



第7次 八戸市総合計画

ひと・産業・文化が輝く 北の創造都市

八戸市総合計画及び 八戸市総合計画策定委員会の概要





● 八戸市総合計画の概要

- | | |
|----------------------|------|
| (1) 総合計画とは何か | P.02 |
| (2) 八戸市総合計画の沿革 | P.03 |
| (3) 総合計画を策定する意義 | P.04 |
| (4) 第7次八戸市総合計画の概略 | P.05 |
| (5) 第7次八戸市総合計画の運用 | P.06 |
| (6) 次期八戸市総合計画の策定方針 | P.08 |
| (7) 未来共創推進戦略の概略 | P.09 |

● 八戸市総合計画策定委員会の概要

- | | |
|-----------------------|------|
| (8) 八戸市総合計画策定委員会の概略 | P.10 |
| (9) 協働の策定体制 | P.11 |
| (10) 開催スケジュール（予定） | P.12 |

● 次期八戸市総合計画の策定にあたって

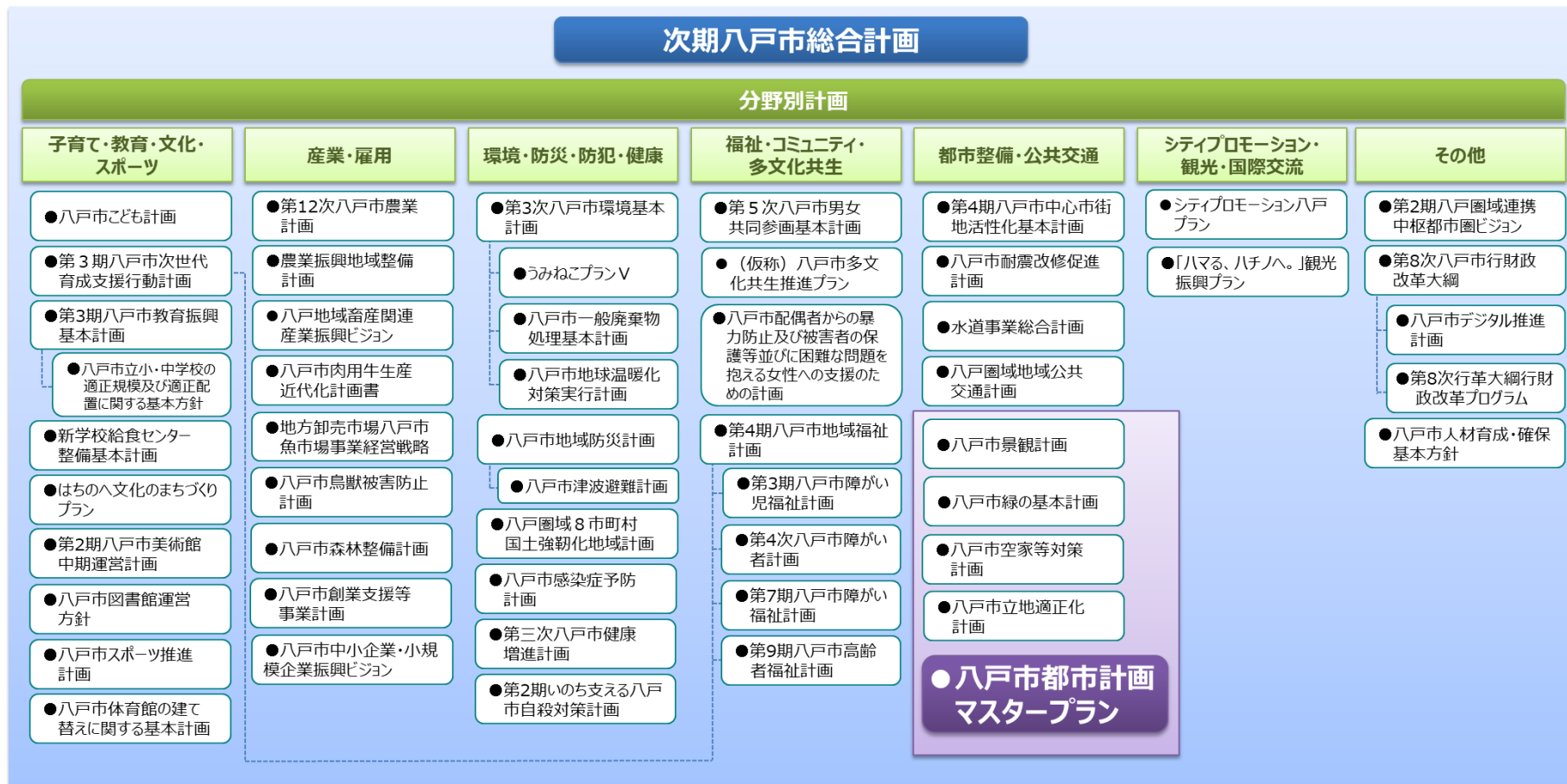
P.13



(1) 総合計画とは何か

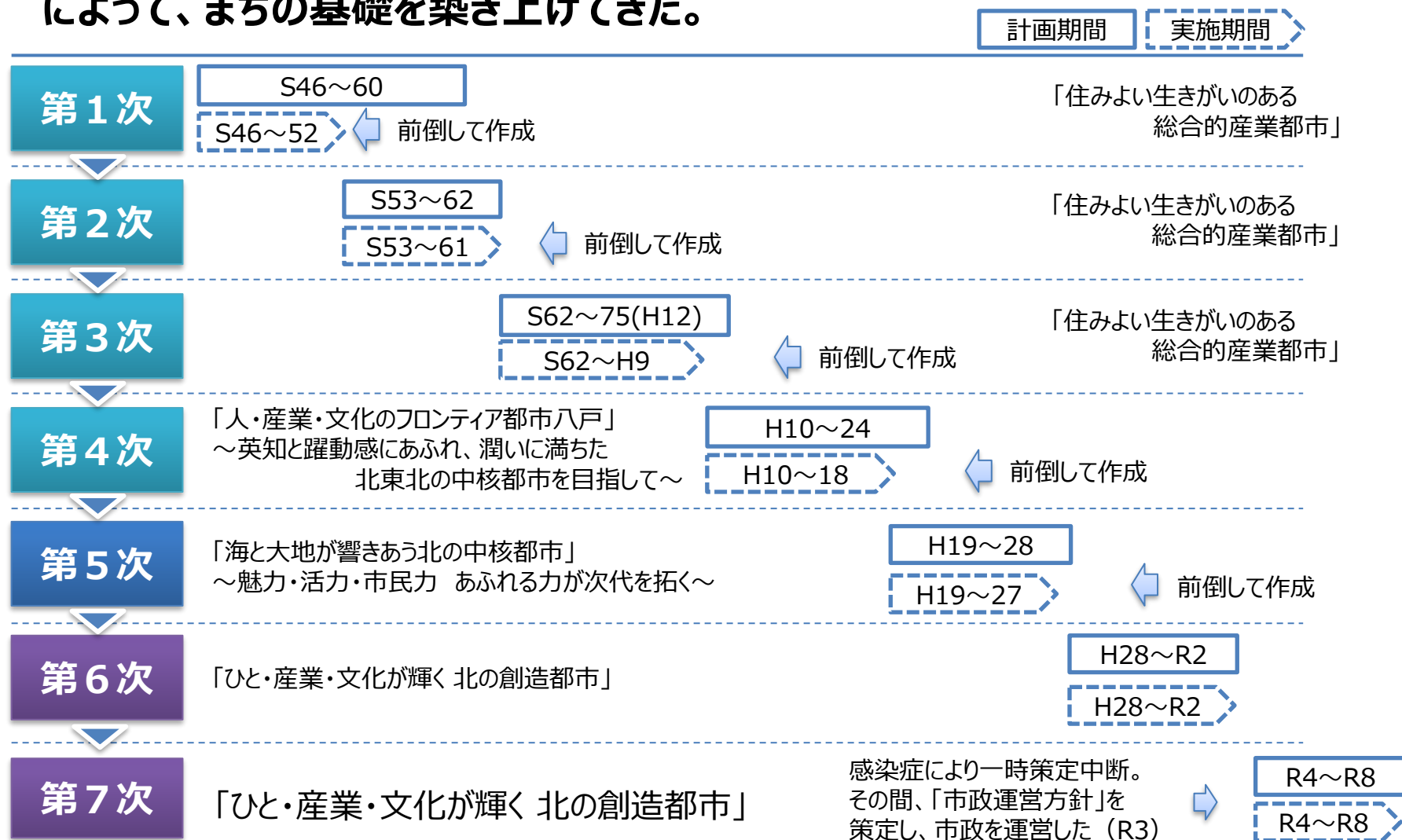
【総合計画の概要】

総合計画とは、『市の目指すべき将来像』と『その実現に必要な諸施策の方向性』等を定めるもので、市政の最も基本となる計画である。



※上記計画は一例。市では各個別計画策定のほか、「八戸水産アカデミー」や「八戸市企業誘致促進協議会」など様々な団体の事務局を担い、関係者・市民の声を聴きながら各種計画・施策の管理・運営・推進等を行っている。

- 八戸市は、昭和46（1971）年度に市政運営の指針となる総合計画を定めて以降、時代の変化に対応するため、数次にわたり計画を策定し着実に推進することによって、まちの基礎を築き上げてきた。





総合計画を策定し、将来像や諸施策の方向性等を定める目的は何か。

地域は、行政活動のみならず、民間企業や各種団体、住民個人など多様な主体による活動によって運営されている。そのため、より豊かな将来を実現するためには、公・共・私が同じ方向を目指しながら、協働によってまちづくりを推進する必要がある。

市民との協働により策定した総合計画によって、官民の枠を超えてより**多くの関係者が「将来像」や「諸施策の方向性」等を共有するとともに、総合計画の政策評価を行政運営における政策判断や予算編成の指針とすることには重要な意義がある。**

(参考)

かつて、地方自治法では総合計画における「基本構想」について議会の議決を経て定めるよう策定義務があったが、平成23年の法改正により、基本構想の法的な策定義務がなくなり、策定及び議会の議決を経るかどうかは市の独自の判断に委ねられることになった。

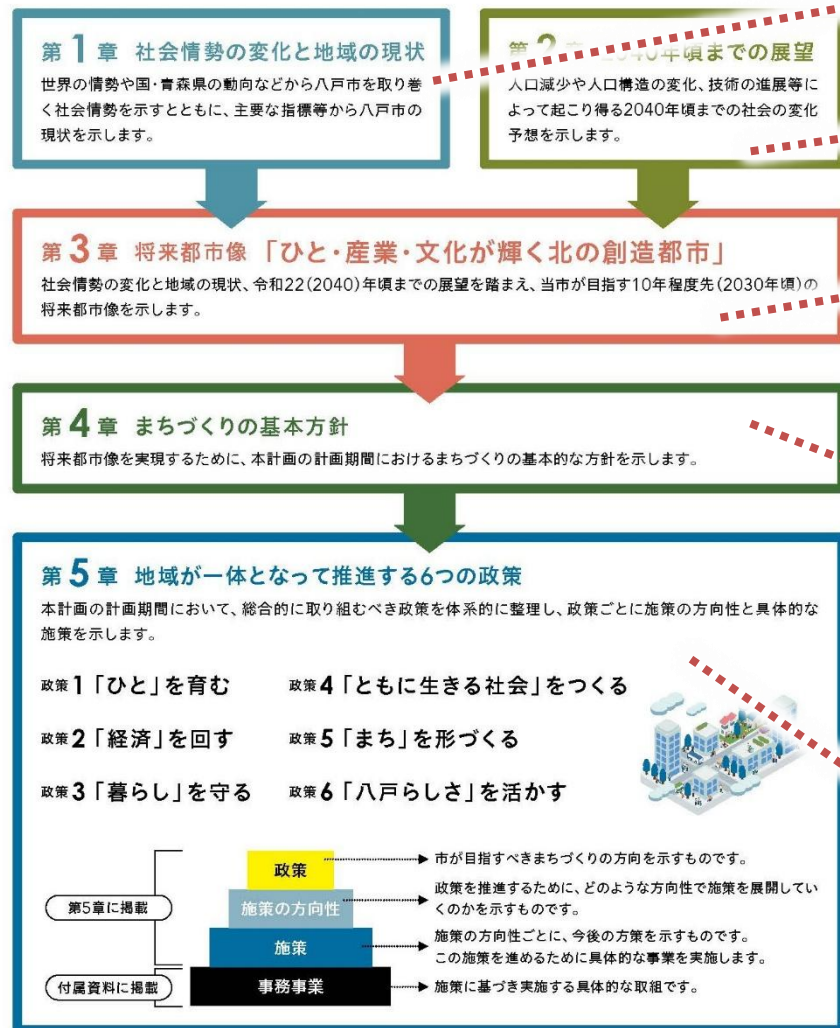


(4) 第7次八戸市総合計画の概略

【総合計画の概要】

八戸市では、総合計画策定の意義を踏まえつつ、第7次八戸市総合計画（計画期間：令和4年度（2022）→令和8年度（2026））を策定し、運用している。

〔計画の構成〕 本計画は、次の5章で構成しています。



【第1章】社会情勢の変化と地域の現状
八戸市を取り巻く社会情勢や現状を示している

【第2章】2040年頃までの展望
2040年頃までの社会の変化予想を示している

【第3章】将来都市像
2040年頃までの展望を踏まえ、当市が目指す10年程度先(2030年頃)の将来都市像を示している

【第4章】まちづくりの基本方針
将来都市像の実現のため、まちづくりの基本方針を示している

【第5章】地域が一体となって推進する6つの政策
政策ごとに政策の方向性と施策を示している

政策1：「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）
政策2：「経済」を回す（産業・雇用）
政策3：「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）
政策4：「ともに生きる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）
政策5：「まち」を形作る（都市整備・公共交通）
政策6：「八戸らしさ」をつくる（シティプロモーション、観光、国際交流）



- 第7次八戸市総合計画を着実に推進するため、八戸市では**PDCAサイクル**による**進行管理**を実施している。
- このPDCAサイクルの**Check（評価・効果検証）**を外部有識者で構成する**市民委員会**が**実施**することにより、**妥当性・客観性**を担保している。
- **市民委員会**では、総合計画における**各施策の進捗状況**や、**施策を推進するために改善点等**を議論し、その内容を**意見書**にまとめ、**毎年市長に提出**している。
- 八戸市では、市長に提出された意見書に基づき、**次年度の事業計画を見直して**いる。



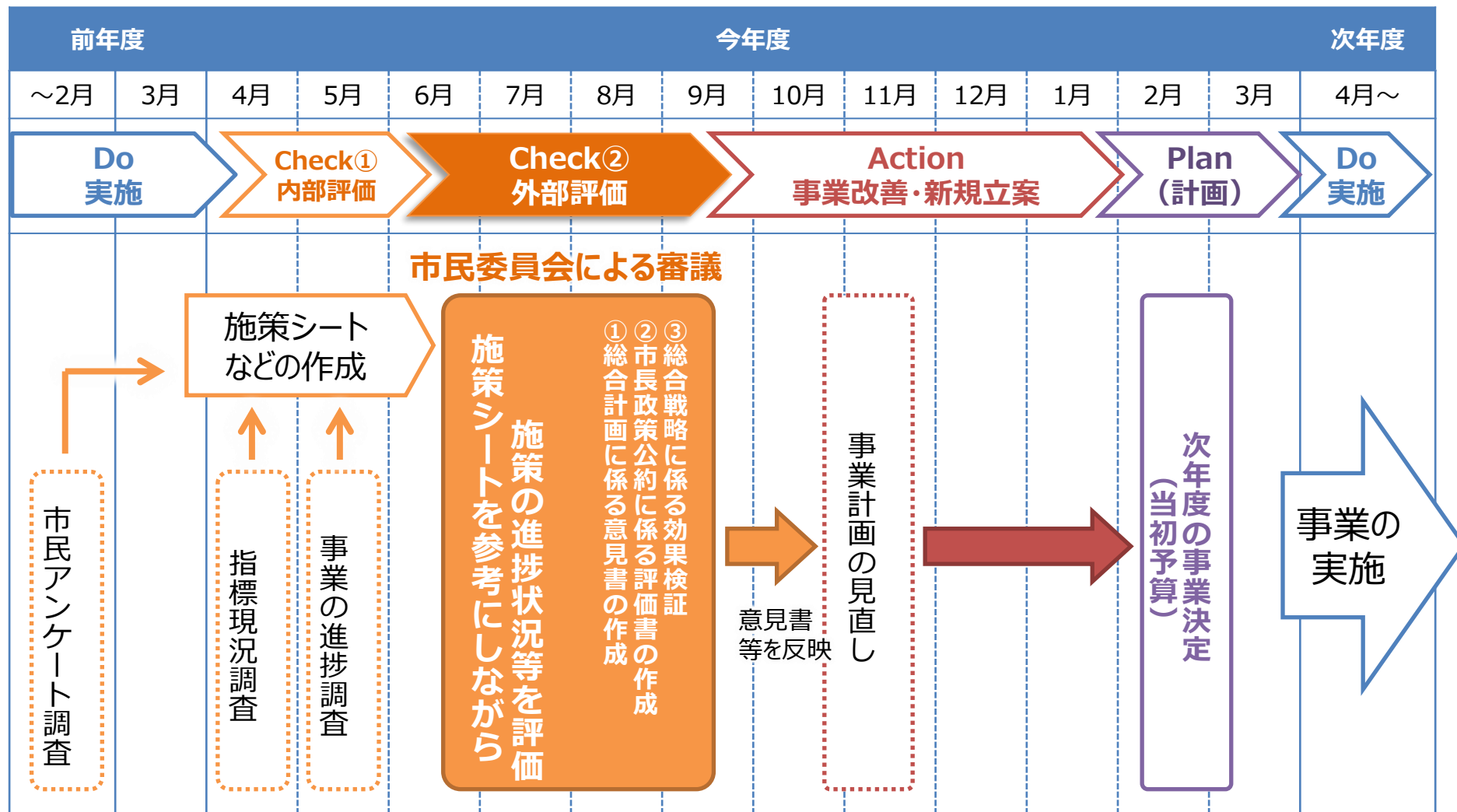
【令和7年9月30日】市民委員会による意見書提出



Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のことです。



○PDCAサイクルの年間スケジュール（イメージ）





- 第7次八戸市総合計画が来年度で最終年次を迎えるため、次の時代を切り拓き、市勢を更に発展させるためのマスタープランとなる「次期八戸市総合計画」を今年度と来年度にかけて策定する。

策定コンセプトや計画構造・計画期間等は
本日の審議案件となります

(参考)【第7次八戸市総合計画】

●計画期間

令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間

●構造

基本構想（理念）＋基本計画（施策の方向性など）とする。

●その他

各年度のまちづくりの成果を最大限に高めるため、毎年、総合計画の補完的な役割として「**未来共創推進戦略**」（**単年度戦略**）を策定している。



(7) 未来共創推進戦略の概略

【総合計画の概要】

- 現行の総合計画は5年間の計画であることから、個別事業の方針や時代の急変への対応が必要であるため、各年度のまちづくりの成果を最大化するために年度毎に「**未来共創推進戦略**」を策定している。

- ・予算・人材・資産を効率的かつ集中的に配分する
- ・取組の目的・内容を市民にわかりやすく発信し、市民とともにまちづくりを進める

戦略の章構成

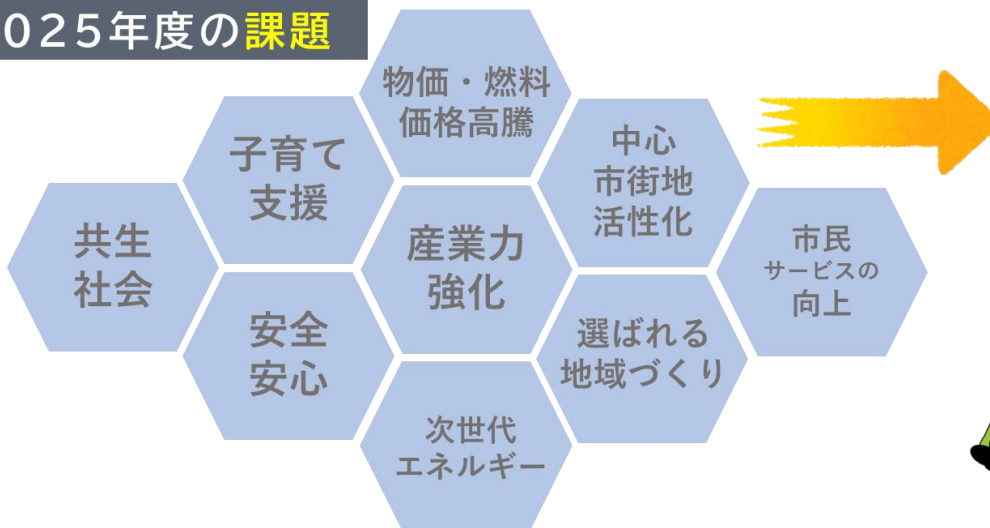
第1章 令和7年度市政運営の考え方

第2章 令和7年度における重要課題

第3章 9つの戦略の推進

第4章 今後の見通しと対応

2025年度の課題



重要課題を整理し

「9つの戦略」

を位置づけ





八戸市総合計画策定委員会規則のポイント

●職務

- ✓ 委員会は、総合計画の策定に関し必要な事項について調査及び検討をし、市長に対して総合計画の案を提出するものとする（第 2 条）

●組織

- ✓ 委員会は、委員40人以内で組織する（第 3 条）
⇒ 今回の策定委員会は28名（うち公募 3 名）で組織する。

●部会

- ✓ 委員会に、総合計画の策定に関し専門的な調査及び検討をするため、必要に応じて部会を置くことができる。（第 7 条）
⇒ 基本計画の内容となるため第 2 回策定委員会での審議内容を予定しております。

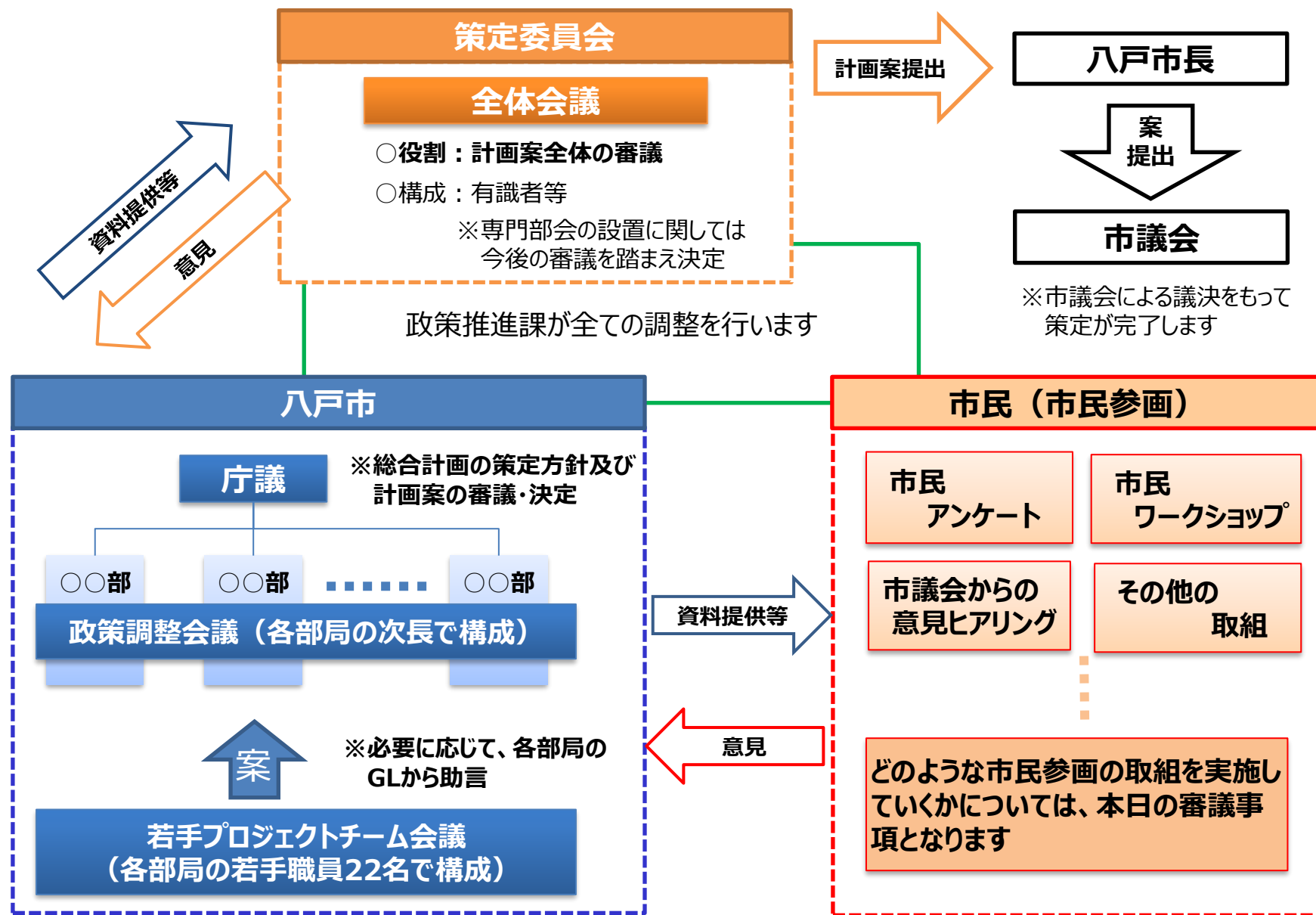
●資料の提出の要求等

- ✓ 委員会又は部会は、必要があるときは、関係者に対し、資料の提出、意見の開陳、説明その他必要な協力を求めることができる（第 8 条）



(9) 協働の策定体制

【総合計画策定委員会の概要】





(10) 開催スケジュール (予定)

【総合計画策定委員会の概要】

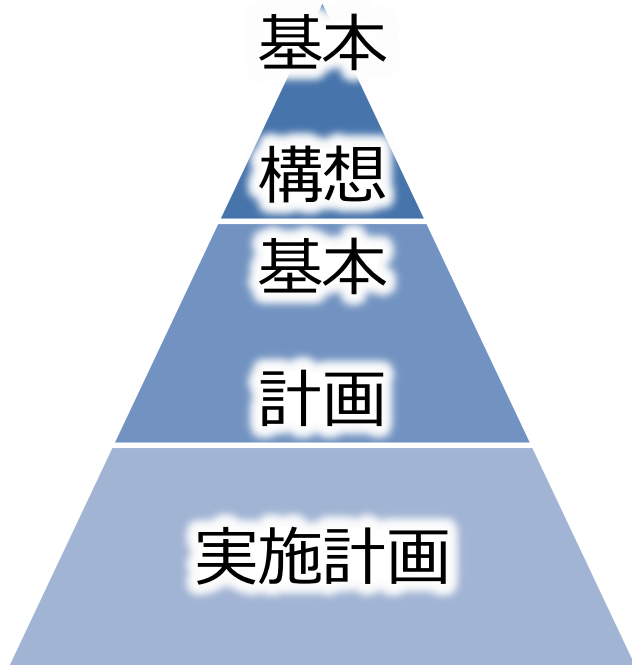
	報告案件	審議案件	備考
第1回 (R7.10.9)	八戸市総合計画及び 八戸市総合計画策定 委員会の概要	①八戸市総合計画策定委員会の運営について ②次期八戸市総合計画の策定コンセプトについて ③次期八戸市総合計画の構造と計画期間について ④次期八戸市総合計画策定に係る市民参画について	「市民参画」 第1回策定 委員会後～ 令和7年度 内の実施を 予定
第2回 (R8.1.16) ※予定	市民参画の結果報告 (市民ワークショップ 等)	※第1回の審議結果に応じて変更予定 ①基本計画の策定方針について ②基本構想の章立て ③基本構想の検討 (グループワーク)	
第3回 (R8.4)	市民参画の結果報告 (市民アンケート等)	①基本構想の検討 (グループワーク) ②基本計画の検討 (グループワーク)	パブリックコメン ト (時期R8.8 ～9月予定)
第4回 (R8.6)		①基本構想の確認 ②基本計画の検討 (グループワーク)	
第5回 (R8.8)		①基本計画の確認 ②パブリックコメント向けに全体内容の確認	策定後、市 民に対して周 知活動 (プ ロモーショ ン) を行って いきます。
第6回 (R8.10)	パブリックコメントの結果 報告	①パブリックコメントの反映 ②総合計画案の提出に向け全体内容の確認	
R8.10末	総合計画案の提出		

※ 審議の進捗状況によっては、上記6回に加え、追加開催あるいは案提出時期を後ろにずらす場合がある。

※ 上記の内容は、開催の流れを把握しやすくするため現時点における事務局案を提示するものであり、策定委員会の審議結果により、変更となる場合がある。



次期八戸市総合計画の策定にあたって



総合計画は一般的に、

- ①基本構想（理念）
- ②基本計画（施策の方向性等）
- ③実施計画（施策の方向性に沿った取組）

以上の3つの要素で構成されている。

【考え方①】

次期八戸市総合計画においては、目指すべき市の将来ビジョンをしっかりと見定めながら、時代の変化等に的確に対応するため、**その構造と計画期間等については、市の附属機関である「八戸市総合計画策定委員会」で議論し、決定するものとする。**

【考え方②】

次期八戸市総合計画においては**基本構想部分、基本計画部分を策定**していくとともに、当市では、社会情勢等の変化に対し、総合計画を機動的に補完する実施計画相当の戦略として、現在**「未来共創推進戦略」を毎年度策定している。**次期総合計画においても**「未来共創推進戦略」を策定する。**